

大口定期預金の中途解約に関するご留意点

平塚信用金庫

自由金利型定期預金（大口定期）を中途解約される場合は、預金規定に従い以下のとおり利息を計算致しますので、お申込みにあたっては、内容をご理解いただいたうえ、お申込みいただきますようお願い申し上げます。解約時の金利情勢によっては利息が付かないことがありますので、ご注意ください。

※特に金利上昇局面では、利息が付かないケースが多くなります。

1. 中途解約時の適用利率

中途解約の際は預入時の約定利率は適用されず、解約日までの預入期間に応じて以下の方式で求められた中途解約利率が適用されます。

(1) 解約日までの日数が1ヶ月未満

次のA. B. C. により計算した利率のうち、最も低い利率。（ただし、最低0%）

A. 解約日の普通預金利率

B. 約定利率－約定利率×30%

C. 約定利率－ $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$

(2) 解約日までの日数が1ヶ月以上

次のA. B. により計算した利率のうち、低い方の利率。（ただし、最低0%）

A. 約定利率－約定利率×30%

B. 約定利率－ $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$

※「基準利率」とは、解約日にこの預金の元金を満期日（継続したときはその満期日）まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した利率をいいます。

<例>

1年もの大口定期（約定利率年0.01%、約定日数365日）をお預入れ後2ヶ月（61日）で解約する場合。（解約日に残り10ヶ月（304日）間、新たに預入するとした場合に適用される利率を年0.03%とします。）

① お預入れ日から1ヶ月以上経過しているので、上記（2）の方法を用います。

② Aの計算結果は0.007%（ $0.01 - 0.01 \times 30\%$ ）

③ Bの計算結果は次のとおり

$$0.01 - \frac{(0.03 - 0.01) \times (365 \text{日} - 61 \text{日})}{61 \text{日}} = \blacktriangle 0.089 \text{ (小数点第4位以下切捨て)}$$

※0%を下回っているので0%とします

④ AとBを比較するとBの方が低く、適用される利率は0%となります。

従いまして、この例では解約利息が付かないこととなります。

2. お支払い済みの中間利息の清算

解約日までに中間利息をお支払いしている場合は、前記1で求められた利率を適用のうえ算出した解約利息額からすでにお支払いした中間利息の合計を差引いて、清算をします。

この際、解約利息額から中間利息の合計額を引ききれない場合は、さらに元金より差引くため、**解約時の支払額が元金を下回ることがありますので、ご注意ください。**

※特に金利上昇局面では、該当するケースが多くなります。

(ただし、支払済みの中間利息と合算すると元本を下回ることはありません。)

<例>

1,000万円5年もの大口定期（約定利率年0.01%、約定日数1,826日）をお預入れ日から2年1ヶ月（760日）後に解約する場合。

（解約日に残り2年11ヶ月（1,066日）間、新たに預入するとした場合に適用される利率を年0.05%とします。）

また、お預入れ日から1年度、2年後に中間利息としてそれぞれ557円（税引後）、合計1,114円（税引後）お受け取りになっているとします。

（適用利率の算出）

① お預入れ日から1ヶ月以上経過しているので、前記1.（2）の方法を用います。

② Aの計算結果は0.007%（ $0.01 - 0.01 \times 30\%$ ）

③ Bの計算結果は次のとおり

$$0.01 - \frac{(0.05 - 0.01) \times (1,826 \text{ 日} - 760 \text{ 日})}{760 \text{ 日}} = \blacktriangle 0.046 \text{ (小数点第4位以下切捨て)}$$

※0%を下回っているため0%となる

④ AとBを比較するとBの方が低く、適用される利率は0%となる。

（お支払い済み中間利息の清算）

10,000,000円（解約時元利金） - 1,114円（お支払い済み中間利息合計額）

= 9,998,886円・・・解約時お受取額

（お支払い済み中間利息合計と解約利息額の差額22,902円を元本から差引いて清算しています。元本を下回っていますが、お支払い済みの中間利息を合計すると解約時元利金額となり、元本を下回りません。）

※本ご案内に記載されている計算例の利率、利息額等は一例であり、実際のお取引とは異なりますので
ご注意ください。

※大口定期の中途解約時のお取扱について、ご不明点などございましたら、お取引店へお問合せください。

平成29年3月23日現在